

## (第二二部)

## 第一回 参議院 國土計画委員会會議録第十五号

(六六八)

付託事件	○鳥根縣の昭和十八年風水害復舊耕地 事業補助金増額に關する陳情(第二百六十四號)
新に關する陳情(第二十六號)	○福岡縣芙蓉山一帶の國立公園指定に 關する請願(第三十二號)
○鄉川並びに城川の砂防工事に關する 請願(第四十四號)	○上下水道費及國策の樹立とその監督 機構の統合に關する請願(第五十號)
○島取縣小田川、荒木川の砂防工事に 關する陳情(第二百二十七號)	○山陽國道改良促進に關する陳情(第二百七十六號)
○濱坂港築修案に關する請願(第一百 號)	○千代川砂防工事施行に關する陳 情(第二百七十號)
○山陽國道改良促進に關する陳情(第 一百八十五號)	○奥市河川の砂防工事に關する陳 情(第二百七十七號)
○鈴鹿川水系砂防工事促進に關する陳 情(第二百七十七號)	○大森、正光兩川の砂防工事に關する 陳情(第二百九十六號)
○山陽國道改良促進に關する陳情(第 一百八十五號)	○今次秋田縣下の水害地盤復舊に關す る陳情(第三百三十三號)
○今次秋田縣下の水害地盤復舊速進に 關する陳情(第二百十號)	○今次岩手縣下の水害復舊對策に關す る陳情(第三百四十七號)
○大山國立公園の地域擴張に關する請 願(第二百二十號)	○今次秋田縣由利郡下川村の水害復舊 費全額國庫負擔その他に關する陳情 (第三百五十四號)
○灘口市附近砂防施設實施に關する請 願(第二百二十四號)	○宮城縣登米郡石越村の災害復舊に關 する陳情(第三百六十五號)
○愛知縣下の砂防事業費國庫補助金增 額に關する請願(第二百二十五號)	○伏木港改築費國庫補助増額に關する 陳情(第三百八十二號)
○藏王川砂防工事に關する請願(第二 三十號)	○梨ヶ原川砂防工事に關する陳情(第 三百八十四號)
○大谷川砂防工事に關する請願(第二 三十一號)	○今次秋田縣下の水害地盤復舊に關す る陳情(第三百九十七號)
○水無川砂防工事促進に關する請願 (第二百三十四號)	○宮城縣發米郡錦織、上沼兩村間の北 上川に不動橋を架設することに關す る請願(第二百九十五號)
○に關する請願(第二百五十七號)	○今次神奈川縣下の水害復舊費全額國 庫負擔等に關する陳情(第五百四號)
	○戸粟川砂防工事に關する陳情(第五 百十七號)
	○東北地方水害對策に關する陳情(第 五百十九號)
	○岩手山、八幡平一帶の國立公園指 定に關する請願(第五百五十九號)
	○土木費地元負擔金制度廢止に關する 陳情(第五百二十一號)
	○科学的調査による土地収載の作成に 關する請願(第五百六十二號)
	○荒川改修工事に關する請願(第四百 五十四號)
	○那賀川改修工事促進に關する請願 (第五百六十三號)
	○國土計畫研究所及び普及機關設置に 關する請願(第五百六十四號)
	○綜合國土計畫樹立に關する請願(第 五百六十三號)
	○國土計畫研究所以及普及機關設置に 關する請願(第五百六十一號)
	○土木費地元負擔金制度廢止に關する 陳情(第五百四十八號)
	○今次群馬縣下の水害復舊費全額國 庫負擔とすることに關する陳情(第 四百二十七號)
	○今次群馬縣下の水害復舊費全額國 庫負擔とその他の陳情(第四百三 十號)
	○今次埼玉縣下の水害復舊費全額國 庫負擔とその他の陳情(第五百五 十號)
	○今次埼玉縣下の水害復舊費全額國 庫負擔とその他の陳情(第五百五 十一號)
	○治山治水對策に關する陳情(第四百 四十八號)
	○今次山梨縣下の水害復舊費全額國 庫負擔とその他の陳情(第四百四 十五號)
	○今次山梨縣下の水害復舊費全額國 庫負擔とその他の陳情(第四百四 十六號)
	○砂防施設の恒久對策實施に關する陳 情(第五百五十九號)
	○砂防施設の恒久對策實施に關する陳 情(第五百五十九號)
	○伊勢崎市を特別難災都市に指定する こと等に關する陳情(第五百六十八 號)
	○御手洗港修築に關する請願(第五百 七十七號)
	○北浦道厚田港の船入港築設に關する 請願(第四百九十五號)
	○常磐炭田地區の縣道改修に關する請 願(第四百九十一號)
	○柄木縣下都賀野木村池内築堤工 事に關する請願(第五百八十七號)
	○那中港修築工事繼續速進に關する請 願(第五百九十一號)
	○伊良湖岬に避難港を設置することに 關する請願(第五百九十一號)
	○酒田港の災害復舊に關する陳情(第 五百九十二號)
	○斐伊川改修工事に關する陳情(第五 百九十五號)
	○群馬縣下の水害對策に關する陳情 (第五百九十九號)
	○國道十號線改修に關する陳情(第五 百九十八號)
	○都會轉入抑制緊急措置令を改正する 請願(第五百五十六號)
	○群馬縣下の水害對策に關する陳情 (第五百五十九號)

○法律案(内閣送付)  
○大野川改修工事費國庫補助増額に関する請願(第六百九號)  
○都井岬を愛媛國立公園に編入する  
○吉井川上流改修工事に関する請願  
○(第六百二十一號)  
○釧路港修築に関する請願(第六百二十二號)  
○四國地方の河川改修工事に関する請  
○頼(第六百三十一號)  
○海岸工作物補強費國庫補助に關する  
○請願(第六百三十二號)  
○室蘭港・須施設擴充強化に關する陳  
○情(第六百三十三號)  
○土地區劃整理事業費國庫補助増額に  
○關する陳情(第六百二十三號)

昭和二十一年十二月三日(水曜日)午前  
十時三十六分開會  
○本日の會議に付した事件  
○横須賀港を開港に指定する等の法律  
案

○委員長(赤木正雄君) 只今より委員  
會を開會いたします。

○横須賀港を開港に指定する等の法律  
案について政府委員より提案理由の御  
説明を伺います。

○政府委員(前尾繁三郎君) 只今議題  
と相なりました横須賀港を開港に指定  
する等の法律案につきまして、提案の  
理由を御説明申上げます。

○今般待望久しき民間貿易の再開によ  
りまして、我が國の前途には明るい希  
望を見出し得ましたことは、まことに  
御同慶に堪えないと存じます。

○外國貿易に依存せざるを得ません我が  
國といたしましては、これが速やかな  
進展を開くことは、まことに緊要で  
ありますし、その一環といいたしまし

て、横須賀港外十三港を新たに開港に

指定いたしまして、以て我が國外國貿  
易の發展に資せんとするものであります  
す。そもそも開港を指定いたしまする  
場合には、從來開港法第九十九條に基  
づきまする委任命令によつて指定して  
参つたのでありますか、新憲法の施行

に伴いまして、港域とともに法律によ  
つて指定することが適當と認められま  
すので、現在の開港については別に提  
出の開港法の一部を改正する法律案に  
よりまして、その港域とともに開港法  
に規定することいたしまして、新た  
に追加いたしまする右の十四港につき  
ましては、本法によりまして別表に、  
その港域とともに規定せんとするもの  
であります。

以上をもちまして、横須賀港を開港  
に指定する等の法律案の提案理由の御  
説明といたします。何率速やかに御審  
議の上、御賛成あらんことを切にお願  
い申上げる次第であります。

○委員長(赤木正雄君) これより質疑  
に入ります。速記を止めて下さい。

午前十時四十分速記中止

○委員長(赤木正雄君) 速記を始めて  
下さい。本日はこれにて散會いたしま  
す。

○横須賀港を開港に指定する請願(第六  
百三十一號)

○海岸工作物補強費國庫補助に關する  
請願(第六百三十二號)

○室蘭港・須施設擴充強化に關する陳  
情(第六百三十三號)

○土地區劃整理事業費國庫補助増額に  
關する陳情(第六百二十三號)

昭和二十一年十二月三日(水曜日)午前  
十時三十六分開會

○本日の會議に付した事件

○横須賀港を開港に指定する等の法律  
案

○委員長(赤木正雄君) 只今より委員  
會を開會いたします。

○横須賀港を開港に指定する等の法律  
案について政府委員より提案理由の御  
説明を伺います。

○政府委員(前尾繁三郎君) 只今議題  
と相なりました横須賀港を開港に指定  
する等の法律案につきまして、提案の  
理由を御説明申上げます。

○今般待望久しき民間貿易の再開によ  
りまして、我が國の前途には明るい希  
望を見出し得ましたことは、まことに  
御同慶に堪えないと存じます。

○外國貿易に依存せざるを得ません我が  
國といたしましては、これが速やかな  
進展を開くことは、まことに緊要で  
ありますし、その一環といいたしまし

て、横須賀港外十三港を新たに開港に

指定いたしまして、以て我が國外國貿  
易の發展に資せんとするものであります  
す。そもそも開港を指定いたしまする  
場合には、從來開港法第九十九條に基  
づきまする委任命令によつて指定して  
参つたのでありますか、新憲法の施行

に伴いまして、港域とともに法律によ  
つて指定することが適當と認められま  
すので、現在の開港については別に提  
出の開港法の一部を改正する法律案に  
よりまして、その港域とともに開港法  
に規定することいたしまして、新た  
に追加いたしまする右の十四港につき  
ましては、本法によりまして別表に、  
その港域とともに規定せんとするもの  
であります。

以上をもちまして、横須賀港を開港  
に指定する等の法律案の提案理由の御  
説明といたします。何率速やかに御審  
議の上、御賛成あらんことを切にお願  
い申上げる次第であります。

○委員長(赤木正雄君) これより質疑  
に入ります。速記を止めて下さい。

午前十時四十分速記中止

○委員長(赤木正雄君) 速記を始めて  
下さい。本日はこれにて散會いたしま  
す。

○横須賀港を開港に指定する請願(第六  
百三十一號)

○海岸工作物補強費國庫補助に關する  
請願(第六百三十二號)

○室蘭港・須施設擴充強化に關する陳  
情(第六百三十三號)

○土地區劃整理事業費國庫補助増額に  
關する陳情(第六百二十三號)

昭和二十一年十二月三日(水曜日)午前  
十時三十六分開會

○本日の會議に付した事件

○横須賀港を開港に指定する等の法律  
案

○委員長(赤木正雄君) 只今より委員  
會を開會いたします。

○横須賀港を開港に指定する等の法律  
案について政府委員より提案理由の御  
説明を伺います。

○政府委員(前尾繁三郎君) 只今議題  
と相なりました横須賀港を開港に指定  
する等の法律案につきまして、提案の  
理由を御説明申上げます。

○今般待望久しき民間貿易の再開によ  
りまして、我が國の前途には明るい希  
望を見出し得ましたことは、まことに  
御同慶に堪えないと存じます。

○外國貿易に依存せざるを得ません我が  
國といたしましては、これが速やかな  
進展を開くことは、まことに緊要で  
ありますし、その一環といいたしまし

ることに關する請願(第三百三十號)

○大淀川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十一號)

○別府市に國際觀光港を新設する  
ことに関する請願(第三百三十二號)

○鮎喰川改修工事に關する請  
願(第三百三十三號)

○大荒川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十四號)

○大荒川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十五號)

○北上川堤防補強工事施行に關する  
請願(第二百九十二號)

○常願寺川改修工事促進に關する請  
願(第二百九十二號)

○大淀川改修區域の國直隸割量調  
査に關する請願(第三百三十一號)

○別府市に國際觀光港を新設する  
ことに関する請願(第三百三十二號)

○鮎喰川改修工事に關する請  
願(第三百三十三號)

○大荒川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十四號)

○大荒川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十五號)

○北上川堤防補強工事施行に關する請  
願(第二百九十四號)

○常願寺川改修工事促進に關する請  
願(第二百九十二號)

○大淀川改修區域の國直隸割量調  
査に關する請願(第三百三十一號)

○別府市に國際觀光港を新設する  
ことに関する請願(第三百三十二號)

○鮎喰川改修工事に關する請  
願(第三百三十三號)

○大荒川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十四號)

○大荒川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十五號)

○北上川堤防補強工事施行に關する請  
願(第二百九十四號)

○常願寺川改修工事促進に關する請  
願(第二百九十二號)

○大淀川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十一號)

○別府市に國際觀光港を新設する  
ことに関する請願(第三百三十二號)

○鮎喰川改修工事に關する請  
願(第三百三十三號)

○大荒川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十四號)

○大荒川改修工事促進に關する請  
願(第三百三十五號)

○北上川堤防補強工事施行に關する請  
願(第二百九十四號)

○常願寺川改修工事促進に關する請  
願(第二百九十二號)

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○</p

ありまして、その一環といいたしまして

石坂 豊二君

一、伊豆半島を國立公園に指定とす  
る請願(第三百九號)

甚大なるものがあり、なお將來も慘害  
を豫想せられるから各河川に對する砂

式渡船を採用大型木船一そくを新造  
し、目下これにより人馬通行の用に供

してるのであるが、この地に不動橋  
が架設されると、渡船により往復する

一日一千人内外の人々は勿論、これら  
地方に移入する物資の運賃の節約、車  
馬の損傷の防止等國民の經濟上寄與す  
るところ極めておおきいから、速かに  
不動橋を架設せられたいとの請願。

(請第三百二號)昭和二十二年九月三  
日受理

狩野川改修工事並びに放水路開さくに  
關する請願

請願者 静岡縣田方郡華山村役  
紹介議員 稲垣平太郎君  
場内 久保田登

静岡縣狩野川の改修は、既往十九ヶ年  
工事を施行七五%の進歩を見たが、戰  
時のために中止今日に至つた。しかしこ  
のまま放置すれば出水の被害は固よ  
り、施行した部分の受ける損害もまた  
大である。最近霪雨による出水量の増  
長して放水路の新設を既定改修と併行  
早急に着手されたいとの請願。

(請第三百三號)昭和二十二年十月一  
日受理

静岡縣狩野川の改修は、既往十九ヶ年  
工事を施行七五%の進歩を見たが、戰  
時のために中止今日に至つた。しかしこ  
のまま放置すれば出水の被害は固よ  
り、施行した部分の受ける損害もまた  
大である。最近霪雨による出水量の増  
長して放水路の新設を既定改修と併行  
早急に着手されたいとの請願。

重信川橋架替えに關する請願  
紹介議員 久松定武君外三名  
重信川橋が變換・高知兩縣の都松山・  
高知兩市を結ぶ幹線國道に架設され、  
四十餘年を経過し腐朽甚だしく重量物  
の輸送は重量制限により辛うじて交通  
の用に供している。しかも本線が太平  
洋と瀬戸内海及び中國地方を結ぶ唯一

の四國中央横断道路として產業物資輸  
送の重要性を有し、交通量のおおきい  
こと四國第一位で、橋梁の使命が多い

から早急にこれが架替築造を施行され  
たいとの請願。

(請第三百四號)昭和二十二年十月一  
日受理

重信川改修工事に關する請願

請願者 受験温泉郡浮穴村長

紹介議員 久松定武君外三名

この請願の趣旨は、請第二百十一號と  
同じである。

(請第三百五號)昭和二十二年十月一  
日受理

三國山脈一帶を國立公園に指定するこ  
とに關する請願

請願者 群馬縣知事 北野重信

紹介議員 外二名

上信國境に連る三國山脈國立公園候補  
地一帶は、妙義の奇峰と相まって淺間、  
白根の兩活火山を中心とする七十餘座の  
火山がい集し、廣かつた高原が隨所に  
展開して壯觀を呈しており、山間に湧  
出する溫泉はその數四十有餘に達して  
いる。これ等地帯が交通利便のため國  
際觀光地として、又國民保健地として  
四季を通じて多數の觀光客に利用され  
つてあるので、この天與の景觀を保護  
開發するため、速かに國立公園に指定  
されたいとの請願。

(請第三百八號)昭和二十二年十月一  
日受理

五ヶ瀬川外二河川の改修工事に關する  
請願

請願者 延岡市長 佐藤千吉郎

紹介議員 外三名

上信國境に連る三國山脈國立公園候補  
地一帶は、妙義の奇峰と相まって淺間、  
白根の兩活火山を中心とする七十餘座の  
火山がい集し、廣かつた高原が隨所に  
展開して壯觀を呈しており、山間に湧  
出する溫泉はその數四十有餘に達して  
いる。これ等地帯が交通利便のため國  
際觀光地として、又國民保健地として  
四季を通じて多數の觀光客に利用され  
つてあるので、この天與の景觀を保護  
開發するため、速かに國立公園に指定  
されたいとの請願。

(請第三百九號)昭和二十二年十月一  
日受理

大淀川改修區域の國直轄測量調査に關  
する請願

請願者 都城市長瀬戸山三男外

紹介議員 十名、外二名

宮崎縣大淀川上流直轄改修計畫區域に  
當る都城盆地は、面積實に一〇五〇平  
方秆、鹿兒島縣の一部を包括した宮崎  
縣第一の穀倉地帯を占めているため、  
この地域における水害の防止が食糧增  
産に影響することは極めて大である。  
然るに治水施設が原始的で、本支川  
とも堤防の設備がなく出水時における  
國人の來往は極めて頻繁となり、殊に米  
國人の來訪は期して待つべきものがあ  
る。即ちこれ等外客を先ず横濱港に迎  
え、更に神戶港に廻航せしめて瀬戸内  
海の風光を探勝せしめつゝ、中國、四  
國及び九州の觀光中心地たる別府を最  
後の廻航地として、ここに國際觀光港  
を新に設けられたいとの請願。

(請第三百十號)昭和二十二年十月一  
日受理

大淀川改修工事促進に關する請願

(請第三百十三號)昭和二十二年十月一  
日受理

伊豆半島を國立公園に指定することに  
關する請願。

請願者 延岡市長 佐藤千吉郎  
紹介議員 植井 康雄君  
外三名

紹介議員 平岡市三君外一名

紹介議員 宮崎市長 中山均

紹介議員 平岡市大淀川直轄改修工事は、昭和二  
年著工以來二十二年の現在まで既定計  
畫の約七割の完成を見たが、最下流の  
宮崎河口、中流の溝川、柏田二樋門及  
び最上流の本庄川右岸堤防が未だ完成  
していないので早急に實施されたく、  
その前提として明二十三年度にこれが  
の、理由で伊豆が一國立公園地として  
獨立の價値をもつてゐるので、此の際  
單獨に伊豆國立公園を速かに指定され  
たいとの請願。

(請第三百十五號)昭和二十二年十月一  
日受理

別府市に國際觀光港を新設することに  
關する請願

請願者 別府市長 脇鐵一外二  
名

紹介議員 安部 定君

平和の到來と貿易の再開とにより諸外  
國人の來往は極めて頻繁となり、殊に米  
國人の來訪は期して待つべきものがあ  
る。即ちこれ等外客を先ず横濱港に迎  
え、更に神戸港に廻航せしめて瀬戸内  
海の風光を探勝せしめつゝ、中國、四  
國及び九州の觀光中心地たる別府を最  
後の廻航地として、ここに國際觀光港  
を新に設けられたいとの請願。

(請第三百十九號)昭和二十二年十月一  
日受理

鈴鹿川改修工事に關する請願

請願者 德島市長 妹尾芳太郎

紹介議員 外十一各(外一件)

調査を開始されたいとの請願。

(請第三百三十三號)昭和二十二年十月一  
日受理

大淀川改修工事促進に關する請願

紹介議員 赤澤與仁君外一名

德島縣吉野川の支川鈴鹿川は昭和九年  
以來の災害及び無計画的開發に因り河  
床、堤防、山系、林野の荒廢甚だしく、  
今日重大危機に直面せる事態に鑑み総

合的治山治水の對策を急速に講じ國土及び住民の安全を保障せらる様にされたいとの請願。

(請第三百二十三號)昭和二十二年十一月三日受理

兵庫縣赤穂御崎海岸一帶を瀬戸内海國立公園に編入することに關する請願

請願者 兵庫縣赤穂郡赤穂町長  
柴田信次外六名

紹介議員 松嶋 喜作君

兵庫縣赤穂御崎海岸一帶は、瀬戸内海に面し、白砂青松稀に見る景勝地であつて、さきに大阪毎日新聞によつて日本百景の一に選ばれたのみならず、古來より、外客故びに歌人、墨客の嘆賞を受けた遺蹟に富んだ土地であるから、この際國立公園として廣く外客に紹介すると同時に永く景勝遺蹟の保存を圖られたいとの請願。

(請第三百三十一號)昭和二十二年十一月四日受理

弘法川砂防工事に關する請願  
請願者 福知山市長 竹内正夫

紹介議員 渡多野林一君

由良川の支流弘法川の一部は既に砂防工事實施済であるが、大半は自然のままに放置されているので、水源地山林の荒廃、流域の曲折河床の上昇等のため出水毎にはん濫して兩岸の耕地及び宅地の被害著しいものがあり、食糧の増産にも支障を來しているから、本川の砂防工事を積極的に施行して治水利水の完璧を期せられたいとの請願。

(請第三百三十三號)昭和二十二年十一月四日受理

池内川外二河川砂防工事施行に關する請願

請願者 舞鶴市長 柳田秀一  
紹介議員 青山 正一君

舞鶴市西地區及び東地區の彌仙山、養老山に源を發して舞鶴東、西兩灣に流入する池内、青井、與保呂の各川は何れも上流溪谷の峻峻、流路勾配の急なため降雨後出水が早く屢々洪水はん濫するので、昭和六年及び十二年に砂防設備地の指定を得て、以來國庫補助の下に京都府において砂防工事を實施して河牀を安定したが、戰時中の山林濫伐のため、昭和二十、二十一年の出水により河牀更に荒廢し、橋梁の及ぶところ計り知れないものがあるので、速かに前記各川の砂防工事を実施せらるゝとの請願。

(請第三百三十四號)昭和二十二年十一月四日受理

夏川改修工事に關する請願  
請願者 宮城縣登米郡石越村長

紹介議員 小野寺八右エ門外五名

夏川は宮城岩手の縣境を南下する追川の一支流であつて、源来兩岸に堤防を築いて、河水のはん濫を防いでいたが、雨時には常に溢水し年々甚大な被害があるので、昭和五年五月宮城縣金成村外各町村が國庫より半額の助成を仰いで、河川の浚渫及び改修を施行實施して、昭和十二年に完成を見た。然より、降雨における増水量は激減となつて昭和十九年七月、本年七月の洪

水期には冠水面積約三千町歩に及ぶ状態であるので、速かに改修工事特に堤

防補強工事を全額國庫負擔により實施

されたいとの請願。

十一月十七日本委員會に左の事件を付託された。

一、利根川低水工事並びに利根川運河の改修工事等に關する請願(第四百九十一號)

一、常磐炭田地區の縣道改修に關する請願(第四百九十五號)

一、山梨縣下の水害復舊費國庫補助に關する請願(第四百九十七號)

一、群馬縣下の水害復舊に關する請願(第五百五號)

一、入野川改修工事促進に關する請願(第五百十六號)

一、矢作川改修工事促進に關する請願(第五百十八號)

一、富士川下流東岸災害復舊費國庫負擔に關する請願(第五百二十號)

一、兵庫縣下の砂防工事施行に關する請願(第五百三十二號)

一、伏木港浚渫費國庫補助に關する請願(第五百三十六號)

一、矢作川改修工事促進に關する請願(第五百五十八號)

一、富士川下流東岸災害復舊費國庫負擔に關する請願(第五百三十號)

一、兵庫縣下の砂防工事施行に關する請願(第五百三十二號)

一、利根川低水工事並びに利根川運河の改修工事等に關する請願

一、常磐炭田地區の縣道改修に關する請願(第四百九十一號)

一、山梨縣下の水害復舊費國庫補助に關する請願(第四百九十五號)

一、入野川改修工事促進に關する請願(第五百十六號)

一、矢作川改修工事促進に關する請願(第五百十八號)

一、常磐炭田地區の縣道改修に關する請願(第四百九十一號)

率なる國庫補助を交付せられたいとの請願。

一月四日呈出

(請第四百九十七號)昭和二十二年十一月四日受理

常磐炭田地區の縣道改修に關する請願  
請願者 茨城縣知事 友末洋治

紹介議員 大島農夫雄君外三名

常磐炭田は石炭の搬出はもぢ論、杭木、必要資材、物資搬入等すべて縣道日立、勿來線に依存しているが、この道路は延長二十七キロの内十キロは未改修で、その他これと一環をなす主要道路を含せると百キロとなるが、これも炭礦地帯の道路として十分にその機能を發揮し得ない現状であるから、この道路の炭礦専用路線たる性格を考慮され、これが改修に要する費用六千萬圓を全額國庫にて負擔されたいとの請願。

請願者 山梨縣廳內山梨縣議會

請願者 小宮山常吉君外五名

常磐炭田は石炭の搬出はもぢ論、杭木、必要資材、物資搬入等すべて縣道日立、勿來線に依存しているが、この道路は延長二十七キロの内十キロは未改修で、その他これと一環をなす主要道路を含せると百キロとなるが、これも炭礦地帯の道路として十分にその機能を發揮し得ない現状であるから、この道路の炭礦専用路線たる性格を考慮され、これが改修に要する費用六千萬圓を全額國庫にて負擔されたいとの請願。

請願者 茨城縣佐波郡三郷村長

常磐炭田は石炭の搬出はもぢ論、杭木、必要資材、物資搬入等すべて縣道日立、勿來線に依存しているが、この道路は延長二十七キロの内十キロは未改修で、その他これと一環をなす主要道路を含せると百キロとなるが、これも炭礦地帯の道路として十分にその機能を發揮し得ない現状であるから、この道路の炭礦専用路線たる性格を考慮され、これが改修に要する費用六千萬圓を全額國庫にて負擔されたいとの請願。

請願者 茨城縣知事 友末洋治

常磐炭田は石炭の搬出はもぢ論、杭木、必要資材、物資搬入等すべて縣道日立、勿來線に依存しているが、この道路は延長二十七キロの内十キロは未改修で、その他これと一環をなす主要道路を含せると百キロとなるが、これも炭礦地帯の道路として十分にその機能を發揮し得ない現状であるから、この道路の炭礦専用路線たる性格を考慮され、これが改修に要する費用六千萬圓を全額國庫にて負擔されたいとの請願。

請願者 北海道厚田郡厚田村長

常磐炭田は石炭の搬出はもぢ論、杭木、必要資材、物資搬入等すべて縣道日立、勿來線に依存しているが、この道路は延長二十七キロの内十キロは未改修で、その他これと一環をなす主要道路を含せると百キロとなるが、これも炭礦地帯の道路として十分にその機能を發揮し得ない現状であるから、この道路の炭礦専用路線たる性格を考慮され、これが改修に要する費用六千萬圓を全額國庫にて負擔されたいとの請願。

請願者 酒井 寛道

常磐炭田は石炭の搬出はもぢ論、杭木、必要資材、物資搬入等すべて縣道日立、勿來線に依存しているが、この道路は延長二十七キロの内十キロは未改修で、その他これと一環をなす主要道路を含せると百キロとなるが、これも炭礦地帯の道路として十分にその機能を發揮し得ない現状であるから、この道路の炭礦専用路線たる性格を考慮され、これが改修に要する費用六千萬圓を全額國庫にて負擔されたいとの請願。

請願者 齋藤佑作外四十三名

常磐炭田は石炭の搬出はもぢ論、杭木、必要資材、物資搬入等すべて縣道日立、勿來線に依存しているが、この道路は延長二十七キロの内十キロは未改修で、その他これと一環をなす主要道路を含せると百キロとなるが、これも炭礦地帯の道路として十分にその機能を發揮し得ない現状であるから、この道路の炭礦専用路線たる性格を考慮され、これが改修に要する費用六千萬圓を全額國庫にて負擔されたいとの請願。

請願者 佐々木鹿藏君

(請第四百九十七號)昭和二十二年十一月四日呈出

常磐炭田は石炭の搬出はもぢ論、杭木、必要資材、物資搬入等すべて縣道日立、勿來線に依存しているが、この道路は延長二十七キロの内十キロは未改修で、その他これと一環をなす主要道路を含せると百キロとなるが、これも炭礦地帯の道路として十分にその機能を發揮し得ない現状であるから、この道路の炭礦専用路線たる性格を考慮され、これが改修に要する費用六千萬圓を全額國庫にて負擔されたいとの請願。



木町において國道六號線に接続する國道を新設されたいとの請願。

(請第五百五十八號)昭和二十二年十一月十二日受理

北上川上流改修工事促進に関する請願

請願者 岩手縣議會議長 村上 順平

紹介議員 千田 正君

北上川上流岩手縣管内の改修工事は、昭和十六年に一部着工したが、資材その他の事情で中止となり、その後昭和二十一年の一部着工も遅延通り進歩しないため、過般の甚大な水害をかうなつたから、速かに既定計畫の改修工事を實施して水害の禍根を除かれたいとの請願。

(請第五百五十九號)昭和二十二年十一月十二日受理

岩手山、八幡平一帶の國立公園指定に關する請願

請願者 岩手縣議會議長 村上 順平

紹介議員 千田 正君

岩手山、八幡平一帶の國立公園指定に他の事情で中止となり、その後昭和二十一年の一部着工も遅延通り進歩しないため、過般の甚大な水害をかうなつたから、速かに既定計畫の改修工事を實施して水害の禍根を除かれたいとの請願。

(請第五百五十九號)昭和二十二年十一月十二日受理

岩手山、八幡平一帶の國立公園指定に請願

(請第五百五十九號)昭和二十二年十一月十二日受理

文化的な日本を建設するには幾多土地に關連する政策の立案實施を必要とするが、それ等が公正妥當にして效果的であるためには、立案の根本資料である土地臺帳が正確でなければならない。しかし、この際科學的調査方法による正確完全な土地臺帳を是非作成されたいとの請願。

(請第五百六十三號)昭和二十二年十一月十二日受理

綜合國土計畫樹立に關する請願

請願者 東京都千代田區霞ヶ関

内務省内財團法人國土

計畫協會長 德川敏敬

紹介議員 久松 定武君

確乎たる國土計畫なくして、敗戦國土の再建は不可能であるが、敗戦以来基本的國土計畫なくして今日に至つた結果、今の大水害となり、復舊費の國庫負擔額だけでも百數十億圓に達している有様である。開發は國土利用を増大せしめ國富を増殖するがその進行速度は除々であるのに反し災害は一瞬にして廣大なる範囲にわたり國土を流亡せしめ國富の大損失を招來する。かかる見地より單に一時の現象に捉われず、根本的に恒久的立場から綜合的國土計畫を樹立されたいとの請願。

(請第五百六十三號)昭和二十二年十一月十二日受理

岩手山、八幡平一帶の國立公園指定に請願

(請第五百六十三號)昭和二十二年十一月十二日受理

によつて愈々國土を荒廢に導いており、一朝暴雨雪の襲來した際における損害は量り知れないものがある。しかし、國民が國土保全に無関心であるためには、國土計畫思想の缺如に基因して國土保全に無関心である。しかし、國土計畫研究所の設立、官立大學に國土計畫講座の開設等により國土保持の目的を達せられたいとの請願。

修計畫の實施もここ一、二年うちに完成の見透しがついたから、これと並行して能代港の改修を實施されたいとの請願。

(請第五百七十七號)昭和二十二年十一月十二日受理

御手洗港築設に關する請願

請願者 廣島縣豐田町御手洗町 藤林政五郎外三十五名

紹介議員 佐々木鹿威君

國道十號線改修に關する請願

請願者 上田市長 井上柳梧外七名

紹介議員 木下 盛雄君

國道十號線上田市常入、小諸町新町間の道路は既に延長五、二二〇米を國に基本的國土計畫なくして今日に至つた結果、今の大水害となり、復舊費の國庫負擔額だけでも百數十億圓に達している有様である。開發は國土利用を増大せしめ國富を増殖するがその進行速度は除々であるのに反し災害は一瞬にして廣大なる範囲にわたり國土を流亡せしめ國富の大損失を招來する。かかる見地より單に一時の現象に捉われず、根本的に恒久的立場から綜合的國土計畫を樹立されたいとの請願。

(請第五百八十七號)昭和二十二年十一月十四日受理

御手洗港は、本州と四國の中間に位置し、昭和四年十二月指定港として内務省の指定を受け、又昭和二十一年一月觀光地として指定を受けたが、現在何等の港湾施設もないから、出入船の便益のため、同港の築設工事を實施されたいとの請願。

(請第五百八十七號)昭和二十二年十一月十四日受理

御手洗港築設に關する請願

請願者 佐々木鹿威君

國道十號線改修に關する請願

請願者 上田市長 井上柳梧外七名

紹介議員 木下 盛雄君

國道十號線上田市常入、小諸町新町間の道路は既に延長五、二二〇米を國に基本的國土計畫なくして今日に至つた結果、今の大水害となり、復舊費の國庫負担額だけでも百數十億圓に達している有様である。開發は國土利用を増大せしめ國富を増殖するがその進行速度は除々であるのに反し災害は一瞬にして廣大なる範囲にわたり國土を流亡せしめ國富の大損失を招來する。かかる見地より單に一時の現象に捉われず、根本的に恒久的立場から綜合的國土計畫を樹立されたいとの請願。

(請第五百八十三號)昭和二十二年十一月十四日受理

御手洗港築設に關する請願

請願者 佐々木鹿威君

國道十號線改修に關する請願

請願者 上田市長 井上柳梧外七名

紹介議員 木下 盛雄君

國道十號線改修に關する請願

(請第五百八十三號)昭和二十二年十一月十四日受理

御手洗港築設に關する請願

請願者 佐々木鹿威君

國道十號線改修に關する請願

(請第五百八十三號)昭和二十二年十一月十四日受理

の他に關する請願

請願者 栃木縣下都賀郡生井村 長立野茂外二十七名

紹介議員 植竹 春彦君

御手洗港築設に關する請願

請願者 廣島縣豐田町御手洗町 藤林政五郎外三十五名

紹介議員 佐々木鹿威君

國道十號線改修に關する請願

請願者 上田市長 井上柳梧外七名

紹介議員 木下 盛雄君

國道十號線改修に關する請願

(請第五百八十七號)昭和二十二年十一月十四日受理

御手洗港築設に關する請願

請願者 佐々木鹿威君

國道十號線改修に關する請願

市町村長又は特別區の區長は、神戸市



た、本川の改修は今後に懸つていて、これが費用は最少限一億圓を要するので、本川の持つ危険性を考慮の上速かに豫算を増額して本格的改修工事を實施せられたいとの請願。

(請第六百二十號)昭和二十二年十一月十九日受理

都井岬を霧島國立公園に編入することに關する請願

都井岬を霧島國立公園に編入することに關する請願

請願者 宮崎縣南那珂郡都井村長 中村龍夫外七名

紹介議員 竹下 豊次君

日向の最南端都井岬は太平洋に突出する約三百町歩の自然放牧場と天然記念物を有する景勝地であるから是非霧島國立公園に編入指定せられたいとの請

(請第六百二十一號)昭和二十二年十一月二十一日受理

吉井川上流改修工事に關する請願

請願者 津山市長 和田義一外五名

紹介議員 島村 軍次君

岡山縣下三大川の一である吉井川は往時より灌溉の利と相俟つて通運の便が開け地方産業及び文化の開發に貢獻するところが頗る大きいが、しばしば大洪水の慘害を受けて地方振興を著しく阻害されているのは眞に遺憾なので急速なる完成を促進せられたいとの請願。

(請第六百二十五號)昭和二十二年十一月二十一日受理

釣路港修築に關する請願

請願者 釣路市長 佐熊宏平  
紹介議員 板谷順助君外一名

釣路港は良港を有しない東北海道唯一の要港でありその勢力は北見、十勝、根室、釣路の四國一圓にして奥地開設に伴い近時の米國航路の要港としては世界的にも認められているところであるが、第二期修築工事着手當初戦時中絶の形となつたが、貿易再開の今日請願書記載のように速かに修築せられたいとの請願。

(請第六百三十一號)昭和二十二年十一月二十二日受理

四國地方の河川改修工事に關する請願

請願者 香川縣廳内香川縣議會議長 山口武男外三名

紹介議員 紅露 みつ君

四國地方は山岳地帯多くその上基盤は概ね崩壊性で且つ雨量も多く戰時中の森林濫伐も加えて河川の河床昇率は毎年加速度的に高まつて今日極めて危險の状態にある。先般關東地方を襲つたような降雨があるとその被害は想像し得ない程であるから早急に各河川の改修工事を施行せられたいとの請願。

(請第六百二十三號)昭和二十二年十一月二十二日受理

土地區劃整理事業費國庫補助増額に關する陳情

請願者 大阪市長 近藤博夫外七名

戰災都市復興の基盤をなす土地區劃整理事業の完成は最も急速を要するものであるが、これに要する年々の豫算計算額は極めてきん少で豫定計畫に基く所要額の一割にもたりない状態であるがくては事業の完成に數十年を要することになり、結局本事業をほう棄せざるを得ない結果となるそれが多分に存し戰災都市の復興に重大な支障を及ぼすことは明らかであるから、数年内に土地整理事業を完成することが、あらゆる點から最緊要である。よつて明年度以降において本事業に關する國庫補助金を増額されたいとの陳情。

(請第六百三十二號)昭和二十二年十一月二十二日受理

海岸工作物補強費國庫補助に關する請願

請願者 愛媛縣廳内愛媛縣議會議長 渡邊百三外三名

紹介議員 紅露 みつ君

海岸工作物補強費國庫補助に關する請願

請願者 愛媛縣廳内愛媛縣議會議長 渡邊百三外三名

紹介議員 紅露 みつ君

小柴崎、それから九十度三千メートルの地點、御音崎燈標及び千駄崎を順次から引いた一線以内

連絡した線以内

豆倉鼻から小麗女島西南端を經て鍋舞々尻鼻に至る一線以内

田倉崎から觀音崎に引いた一線以内

大鼻から番所崎に引いた一線以内

御代島の北端から正東に引いた一線、御代島西端から坂出港西防波堤燈臺を中心として一海里の半徑を有する圓弧の一弧内

御代島の島頂から正南に引いた一線及び西端島の島頂から正南に引いた一線以内

和田ノ島から大崎に引いた一線以内

阿多田島東端長浦鼻から今津川口の南岸に引いた一線及び同鼻から小瀬川口の南岸に引いた一線

及び同鼻から小瀬川口の南岸に引いた一線

茶白山の山頂から笠戸島東端鐵石岬に引いた一線、同北端丸山崎から大津島南端金崎に引いた一線及び同島同向後崎から水尻鼻に引いた一線及び猪首ノ鼻から朽木金ヶ崎から博奕崎に引いた一線以内

酒田燈臺を中心として一海里半の半徑を有する圓弧の一弧内

天測點を中心として一海里半の半徑を有する圓弧の一弧内

工事に對し多額の國庫補助をせられたため付託)

法律案  
附則  
別表

法律案

横須賀港を開港に指定する等の法律案  
關稅法別表に掲げるものの外、開港及び開港の港域を別表の通り定める。